条例制定を求める署名を山下議長に提出する 米本実行委員会委員長(高柳議員も同席)





奈良県条例を作る実行委員会のメンバ制定に向けて協議する高柳県議たち

精神障がい者に対する福祉医療制度の適用が実現

障がい者差別をなくす奈良県条例の制定では 「来年4月施行にむけ検討進める」知事答弁

> 奈良県は3県目となりました。 とです。 **医療費の助成を行う」と答弁**したこ 三障害同一と言われながら福祉施 岐阜県と山梨県に続いて 全診療科の入院・通院

源の2分の1を助成している県や県 議会にも適用を訴えてきました。 者とその家族は、 家族の永年の願いでした。 って実施主体の市町村を回り、 から取り残されてきた精神障がい 後はこの制度が利用しやすい自 **!がい者と同じ医療費助成は** などと『福祉医療実現会議』 福祉施設のワー 他 財

ゆる分野に参加できる共生社会を目 指す、実効性のある条例が必要です。 有無にかかわらず全ての県民があら おける差別禁止を明記-など日常生活のさまざまな場面に 障がいの

暮らせる環境作りに取り組みます。

精神障がい者が地域で安心して

償還払いにすることなど、

す条例の制定」に関して、 める」と答弁したことです。 年4月施行を目途として、 一つ目は、 「障がい者差別をなく 、知事は

ることがありました。

三月の県議会では、

一つの特筆

NO.110.

発行責任者 高柳

事務局 東新町2-10

市民オフィス内

kcn. ne. jp. / forum/ E_mail. forum@kcn. ne. jp

http://www1.

忠夫 (奈良県議会議員)

TEL. 71-7700

FAX. 71-7800

議会に提出しました。 ありがとうございました。 める署名1万5569人分を県と県 条例内容の充実と障がい者の ムも署名をお願いしました。 よる条例内容の検討委員会設置を求 「県条例を作る実行委員会」 (生駒フォー 参加.



条例制定が近づいてきまし 療や福祉サービスの提供

住まい探し、



新緑の中で恒例の"さつまいもの苗植え

とき:6月1日(日)10時から

場所:五反原(南生駒駅から南西に1Km、詳しくは電話を) 参加費:大人 1000 円、子ども 500 円(食事代含みます)

お昼の食事は、インド人コックさんが出張して、本格インドカレー・ナンを作ります。 そして、五反原自慢のこれも本格的な pizza 釜で五反原のメンバーがピザを焼きます。 ☆食材の準備があります。☆申込締め切りは 5 月 26 日 (月)TEL:71-7700 FAX:71-7800

恒例になった五反原の農作 さつまいもを植える母子 写真右上から左に シャガイモの準備/市民農園 **子育て真っ最中のメンバ**



市民農園 参加者募集中 自分の食べ物を自分で作る「自産自消」

安全な有機野菜を作ってみたか そんな人、今がチャンスです。 最近では連休前には夏野菜が植えら

になっても遅くはありません。「耕す喜び」「収穫の 楽しみ」「こだわりの野菜」を求めて、スローフ の生活を始めてみませんか。

市民農園入園料:入会金 1000 円/初回 1区画 7000 円/年

申込先 NPO あぐり(生駒フォーラム市民農園部) TEL: 71-7700 FAX: 71-7800

2000 本植えます。ボランティア お願いします

ぱいになります。 が出ます。 ロコシやで。』と話をしていまし てほしい』と若いパパが言い、 『6月には堀ったジャガイモをその日のうちに茹 5月の連休が終われば、破竹や真竹の「たけのこ」 タンポポやサクランボ、 今では地域の子育てのグループや幼稚園や保育所 6月1日に、 「土と親しんでもらおう」と15年続いています 池にはメダカがたくさん泳いでいます 熱いうちにバターをたっぷりつけて食べると 3月に子どもたちと一緒に、 五反原は自然いっぱいの里山 の香りが口の中に広がり、幸せ気分いっ 採り立てが一番美味し 五反原近くの畑で、 地元の幼稚園や保育所の子どもたち 子どもにも「新じゃが」の味を知っ ジャガイモを植えていました。 サクラがいっぱ 必ず、 五反原のメンバ さつまいもの苗 トウモロコシ いのがトウモ

くの方のご参加をお願いいたします

新緑の中で

ミュニティーバスを新

にに運行する対象を

公共交通族

一萩の台

くる生駒市地域公共交

職経験者、交通

住民代表、学

事業者などでつ

活性化協議会は、コ

の2地区とする市の提

▽地域の熱意

【熊谷仁志

構造を変えることが必要です。二〇一一

う言葉に象徴される、

公契約での低賃金

労働災害保険は、

一人でも一日でも労働 それが非正規雇用で

第一に、「官製ワーキングプア」とい

か。

を要件とする必要があると考えるがどう

る方向で検討したいと思います

関して、

知事の基本的な考え方をお尋ね

第一は、

公契約には労働災害保険の加入

金保険、

雇用保険と共に、

報告対象とす

法令遵守事項として、

健康保険、厚生年

法令遵守を求める」とされていることに

導入することが必要ではないか。

い現実があり、業種別労働報酬の下限額を

ては、

最低賃金・社会保険加入その他の

公契約条例

(案)の概要を明らかにしま

なかったことが、

事故の大きな原因だと指

定ですが、

法令で定める最低賃金額が其

一つ目は、

業種別労働報酬下限額の設

本になると考えます

二つ目の、

労働災害保険については

最賃法では対応しきれな

摘されています。

県は公契約条例の制定に向け、

奈良県

の結果、必要とされた監視員の配置ができ

最低賃金をわずか一円上回っただけの時給

民主会派代表質問

都道府県で全国初

公契約条例 (

案)

を6月議会に

者の構成による(仮称)

奈良県公契約条例

第三に、公益代表、

使用者、

労働者の三

検討会の設置が必要だと考えます。

知事答弁

した。基本方針で「公契約の履行に当たっ

年七月に起こった、

大阪府泉南市砂川小

あったとしても、 者を雇用する場合、

労働災害保険の加入が使

学校の男児水死事故は、

監視員の時給が

用者に法で義務づけられています。

踏まえて、

六月議会に上程したい。

今後、

議会や関係団体、県民の意見

で前向きな検討を進めます

設計の検証が必要、

条例案の具体化の中

三つ目の、

本条例の運用状況や制度

公共交通ネットワークを持続可能 市民参加 ・参画で

で新たなコミュニティバスの運行が協議さ ティバスやデマンドタクシーが運行されていま 現在、 生駒市で萩の台、 北新町の2地区 す。 奈良県でもほとんどの自治体で、 コニュニ

の退出と、これに伴う行政の交通空白地域 れています。 たことによるバス事業者の不採算路線から な動きは、 参入退出の規制緩和が施行され 高齢社会に対応したこのよう 路線の存廃も含めた協議が県、 してきた県中南部を中心とした不採算路線は、 一方 事業者が公的な補助を受けながら維持 自治体、 事業者

を埋める動きにより急速に拡大していま の間でおこなわれるなど存続の危機に瀕してい

北新町」 コミバス 市公共交通協が了 萩の台」運行 2014.3.5 毎日新聞 基準に

選んだ。

計画をつくる。 始を目指し、具体的な 市は今秋の実証運行開 陽台線、門前線、 で運行。2年の実証 区(西畑線・有里線) コミバスは現在、

行を経て、13年10月か ら本格運行した門前線

と南地区の1月までの 利用者(1日当たり) 門前線138・4

(1年前同時期12

交通サービスがない▽ >土地の傾斜が特に急 たない人など)が多い (2018年) ▽公共 75歳以上が20%超 (免許を持 3・7人)、南地区27 だった。 3 (同19:9人)

道や路線バスが混在しています。 スの運行が拡大する反面、

民参加・参画」で交通ネットワークを 守り育てることが大切です。 交通ネットワーク計画が必要で、「市 など全ての交通モードを俯瞰した公共 ニティバス、福祉タクシー、 には、鉄道、路線バス、タクシー、コミュ 共交通ネットワークを持続可能にする 自家用車

ではないでしょうか? 住民のニーズを反映しているといえる 回ることは、 す。 の結果を基にした需要予測を大きく下 ではなく全市民に便益を与えていま まちづくりの基盤であり、 「今利用していないけど必要」とした 公共交通は、 路線を新設する場合、アンケー よくある話です。 福祉、教育、 利用者だけ 観光など

とが重要です 行の利用者に限らず社会インフラとし 公共交通を持続可能にするには、 すべての地域住民が支えていくこ

ます。生駒市も同様にコミュニティバ これからの市民の移動に不可欠な公 不採算の鉄

く自然体で『生駒墨林書道塾』

①会の趣旨は【平成の寺子屋】

筆・書を媒体にして、楽しく自然体で筆に親しみ書に親しみ 自らの筆力も上げながら人生の文化的潤いを更に高めあう ②今年度のスケジュール

毎月第2・第4水曜日 午後4:00~6:00

場所:市民オフィス事務所(生駒フォーラム)

費用:中学生迄は300円/1回、大人500円/1回 24・25 年度は写経を中心に行いま

26年度は更に加えて、 本技の練習や書道の段・級を取得するための

導など 主宰:廣口征男(墨林書道院準師範) 連絡先:携帯 090-2594-9804

yukio hiroguchi@yahoo.co.jp

- どうぞ気楽にお声掛けください
- フィスでは、親睦を深める目 市民が集い、様々な人がふれあう機

造る料理、また写真家の森本康則さんを講師に写真教室など を行っています。

憲法9条を空文化・解釈改憲による集団的自衛権行使を許さない





3月20日雨の中の出発集会で 大江健三郎さんの話を聞く人たち

安倍政権が進める憲法解釈見直しによる集団的自衛権の 行使容認に反対する「戦争をさせない1000人委員会」 の出発集会を日比谷公園で行い、4000人が参加。 で冷え込む中、解釈改憲への流れに危機感を強める参加者 の傘が会場を埋め尽くしました。呼び掛け人である憲法学 者の山内敏弘・一橋大名誉教授は「集団的自衛権行使の容 認は憲法の立憲主義、平和主義を根底から破壊するものだ。 解釈変更は日本が再び侵略国家になることを意味する」 作家の大江健三郎さんは「行使容認はアメリカと 緒に戦争をするということ。 閣議決定をさせてはいけない_

と訴えました。 奈良県でも、安倍首相が表明している解釈見直しの閣議 決定の時期を見据え、5月31日に「戦争をさせない奈良 1000 人委員会」の結成を予定しています。 安倍政権の戦争への道を許さない運動の み出す予定です。 ご協力お願いいたします。

文責:高柳忠夫奈良県議会議員

「戦争をさせない奈良 1000 人委員会」呼びかけ人

(奈良平和フォーラム議長) /澤井勝 (奈良女子大学名誉教授) /古川雅朗(弁護士)/内橋裕和(弁護士)/浅野詠子(ジャ /小嶌興二 (医師) 倉本明佳 (聖林寺住職)

「戦争をさせない奈良 1000 人委員会」の結成と記念講演

5月 31 \Box 13 時から 奈良県文化会館小ホ (\pm)